

2 番 藤 原 質問に当たりまして、冒頭一部脱字がありましたので加筆を願います。用紙の「(イ) 町では、森林経営管理に関する事項について」とありますが、事項の後に平仮名で「に」を加筆願います。

議 長 もう一度お願いします。

2 番 藤 原 用紙の1番の「(イ) 1行目、町では、森林経営管理に関する事項について」、とありますが、事項の後に平仮名で「に」を加筆願います。「事項について」というふうをお願いします。

それでは、質問をさせていただきます。

質問議員2番、藤原浩です。

件名、「森林経営管理の推進で町の活性化推進を」。

1、山北町は来年度木質バイオマスの利用について調査・検討に着手すると聞いている。これは森林面積92%の町にとって、うってつけの施策であると思うが、木質バイオマスエネルギー活用のためには、木材の安定的な供給が求められる。そして、その調査には、森林についての現況把握が含まれる。町にとって、森林は産業と防災、環境保全、そして保健機能等の大きな役割がある。町の活性化推進にとって重要な問題である、森林経営管理について問う。

国は、森林経営管理法で森林管理に必要な措置を講じるよう、今まで以上に市町村に求めている。山北町の民有林は、13,866haで全体の約7割に相当する。そして、その一部は、県の水源管理施策のもと、水源分収林や水源協定林として所有者との契約・協定等で整備されてきた。県は、森林環境譲与税が配分される31年度より、市町村の理解を得ながら、水源環境保全税との両立を図り、相乗効果を創出するとしているが、支援低下が懸念される。町は、これを機に森林経営管理に一層の力を注ぐ必要があると考え、以下の質問をする。

(ア) 町の民有林地には、不在村地主、所有者不明、境界未確定のものが相当数ある。そういった森林は手つかずのまま放置され、産業面のマイナス、鳥獣被害の増加、そして町が進める災害に強い森林づくりにも支障を来す事になる。境界確定作業には、かなりの労力と経費が必要となり、計画的に進める必要があると考えられるがどのように進める考えか。

(イ) 町では、森林経営管理に関する事項について、その多くを県や森林組合等の組織に委ねてきた。森林資源構成や民有林の齢級別面積等についてのデータはあるものの、管理の履歴、森林の現況把握に役立つ地形データ等が町には余りない。これについて航空レーザー測量等が適切であるが、多額の費用が必要となる。今後の森林経営管理に必要なデータ収集について、どのように考えていくのか。

(ウ) 森林経営管理には多くの人的資源が求められる。今まで町は、その多くを、県や森林組合、民間事業者に委ねてきたように思う。今後、町の活性化のためには、山を優良資源と考え、産業化、そして保健機能森林としての利活用促進を進めるべきであり、そのためには、多種多様な人材育成を進める必要があると考えるがどうか。

(エ) 町の森林は、植林当時の木材価格の大幅な下落により、間伐、搬出等の費用が、木材収益を大きく上回っているために、放置されてきた。前述の課題解決を進め、町が主体となり、森林所有者、町、森林組合の三者で業務委託契約を締結し、低コストで高効率な集約化施業を行うことにより、林業の産業化支援を町主導で進めるべきと考えるがどうか。

議 長 答弁願います。町長。

議 長 それでは、藤原浩議員から「森林経営管理の推進で町の活性化推進を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町の民有林地には、不在村地主、所有者不明、境界未確定のものが相当数ある。そういった森林は手つかずのまま放置され、産業面のマイナス、鳥獣被害の増加、そして町が進める災害に強い森林づくりにも支障を来す事になる。境界確定作業には、かなりの労力と経費が必要となり、計画的に進める必要があると考えられるがどのように進める考えか」についてであります。現在、不在地主や所有者不明、境界未確定の森林が数多く存在していることは、全国的にも大きな問題となっており、本町もその例外ではありません。

森林が本来持っている土砂災害防止などの公益的機能を維持していくためには、森林が荒廃しないよう、間伐などの森林整備を継続的に行うことが重要ですが、境界が曖昧だと、これらに支障を来すこととなります。

境界確定作業としては、地番境界を確認後、各土地の面積や境界線を確定させる作業を進めることとなりますが、山林のように1筆の面積が大きい場合や、複数の筆の確定作業を行う場合は、膨大な経費や作業量を必要とします。そのため、森林整備を行う際は、隣接している土地所有者の立ち会いの上、現地の作業エリアを把握し、その測量図を各土地所有者が確認することで、作業エリアを確定する方法が一般的となっております。

御質問のとおり、森林経営管理法では、森林管理に必要な適切な措置を講じるよう市町村に求めており、林野庁では、所有者に対する意向調査を行い、所有者の意向を確認しながら、境界の確認をしていくことが重要だとしておりますが、境界の確認のための経費について、県の独自課税である水源環境保全税の活用も含めて、今後の進め方を県と調整していく必要があると考えております。

次に、2点目の御質問の「町では、森林経営管理に関する事項について、その多くを県や森林組合等の組織に委ねてきた。森林資源構成や民有林の年齢別面積等についてのデータはあるものの、管理の履歴、森林の現況把握に役立つ地形データ等が町には余りない。これについては、航空レーザー測量等が適切であるが多額の費用が必要となる。今後の森林経営管理に必要なデータ収集について、どのように考えていくのか」についてであります。御質問のレーザー航測は、その森林の材積予測や、傾斜度などが把握できる先進的な技術であり、木材利用のためのデータとして活用できるほか、災害の危険地予測や、林内路網のルート選定にも役立つなど、非常に有益とされております。1点目の御質問の境界確定作業でも、レーザー航測により、尾根や沢の形状、樹種の違いなどの情報を得ることで、境界を確認するための手間を減らすこともできるため、町では山北町第5次総合計画後期基本計画並びに山北町農村振興基本計画に、このレーザー航測の活用の検討を位置づける考えであります。

次に、3点目の御質問の「森林経営管理には多くの人的資源が求められる。今までは、町はその多くを県や森林組合、民間事業者に委ねてきたように思う。今後、町の活性化のためには、山を優良資源と考え、産業化、そして保健機能森林としての利活用促進を進めるべきであり、そのためには、多種多

様な人材育成を進める必要があると考えるがどうか」についてであります。森林の持つ保健機能としては、魅力のある自然景観を有することなどが挙げられ、本町では「森林セラピー事業」や「森林ボランティア実践事業」などで、豊かな森林資源を肌で感じていただく体験を行っておりますが、私も、さらなる利活用を進めるための人材の育成が必要であると感じております。

近年、県内の市町村並びに林業関係団体で構成されている神奈川県森林協会では、人材バンク制度を創設する予定と聞いておりますので、町としても、その活用を図るとともに、さまざまな団体から意見を聴取するなど、森林の関係する人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、4点目の御質問の「町の森林は、植林当時から木材価格の大幅な下落により、間伐、搬出等の費用が、木材収益を大きく上回っているために、放置されてきた。前述の課題解決を進め、町が主体となり、森林所有者、町、森林組合の三者で業務委託契約を締結し、低コストで効率的な集約化施業を行うことにより、林業の産業化支援を町主導で進めるべきと考えるがどうか」についてであります。木材価格の下落や、人件費などコストの増加などにより放置されている森林は、全国的な問題となっており、低コストで効率的な集約化施業を行える基盤づくりは重要だと考えられます。

搬出にかかるコストを下げるためには、林内の路網整備を進めることや、林業機械の導入支援などが挙げられますが、本町の森林は急峻な箇所が多く、架線集材の促進なども視野に入れて取り組むことが重要だと思っております。

さらに、集約化を行うためには森林経営計画の策定の促進や、県と森林組合とで進めている「長期施業受委託契約」なども有効な手段であると考えられます。

御質問の森林所有者、町、森林組合の三者での施工管理契約については、町が間に入ることで、森林所有者の書類作成等の手間や費用負担などの軽減を図ることや、町主導で周辺の土地所有者への意向確認などを行うことで施業の集約化につながる等のメリットが考えられますので、今後も県などと連携して、適正に対応していきたいと考えております。

議長 藤原浩議員。

2 番 藤 原

今、町長から御答弁いただきましたけど、一つ残念なのは、基本的に町独自というよりも県などと連携して対応していきたいという御答弁が多かったのが、非常に残念であります。ただ、2点目とかのレーザー航測に関しては、活用の検討を位置づけているということで、その点に関しては、町でやっていくという考えなので、その辺に関しては、ぜひお願いしたいというところでもあります。

まず、1点目の境界確定とか不在村地主、その件でありますけれども、確かに、これについては、境界確定に非常に過大な経費がかかると、これは、当然、町だけでは無理なことであり、国なり県なりの助成が必要であるということに関しては、そのとおりだと思いますが、ただ例えば、森林の境界確定をするのにも、やっぱり古いことを知っている方がいるうちのほうが、非常に進めやすいということもあって、例えば森林組合さんなんかは、その辺に関して、多くの知見をもっていらっしゃると思います。それで、例えば、先進地域の高知県なんかに関しては、やはり境界確定ができない場合に、そういう地主に森林所有者なんかの組合をつくって、包括的に、大体、この辺だろうということで、とりあえず権利関係はともかくとして、施業を進めるといふ合意を得るといふような手段で話を進めているというふうに聞いています。やはり、例えば森林組合さんなんかに関しても、高齢化が進む中で、そういう古い知見を利用できるということを考えると、やはり、これはスピーディに進めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。それと、例えばこの辺については境界確定のを中心にお答えいただいているようですが、例えば、不在村地主さんなんかに関しては、これはそういう助成云々というよりも、町でやれることのほうが多いので、その辺の御意向を得て、森林所有者さんと密に話し合いをとって、町で管理をできるように進めるといった作業が、これは町で十分できることですので、その辺をちょっとよくお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議

長 町長。

町

長 境界確定も、もちろん難しいんですけども、不在している、あるいは登記が未確定というようなものについて、非常に多くございます。国のほうも、そういう不登記を義務化させるというような流れがございますので、そうい

ったものの中で、対応せざるを得ないのではないかなというように思っております。町でやっている空き家と同じですけれども、まして、これが森林となりますと、そもそも所有者をどなたかに相続で持って行っていただいても、見たことも聞いたこともないという方になってしまいますので、そういった意味では、仮に立ち合いしていただいても、全くわからないといわれるがままにやらざるを得ないというような実態でございますので、そういった中で、やはり、そういった問題を一つずつ町だけでもなかなか難しいことでございますから、県や国のほうと、連携しながらやっていかなければいけないだろうというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 これは町長のおっしゃるとおりで、今空き家の話をされていましたが、この法律の構成が空き家と非常に酷似してしまっていて、おっしゃるとおりで、空き家の感覚と非常に似ています。これについては、今も国や県というお話をされていましたが、確かに、非常に手間のかかる作業で、その不在村地主の方に合意を得るというのは簡単ではないと思いますけれども、ただ、これについては、やはり国や県と協議というよりも、やはり、これは町でできることでありますので、これをやるかやらないかということだと思っるので、現状のマンパワーで、それがどうかという問題は、もちろんあると思いますが、この件については、今後、例えば総合計画にもうたっておられるように、防災の面で何かこうしたいというときにも、やはり、その辺の合意がスピーディに得られないと、事が進められないといったようなことになりますので、その辺は県や国と協議するのも、もちろん必要なことですが、まず町でできることをやっていただきたい、計画していただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、町独自で行わなければいけない事案もあります。今、やっておりますのは三保の財産区の土地の確定、例えば水源林で出したいんですけども登記が不完全だと。要するに相続登記を、かなりさかのぼってやらなければいけないということで、こういった問題は、当然、町の問題でございますので、財産区と協議しながら時間が相当かかるんでしょうけども、

やっぴいかなければいけないというふうに認識しておりますけど、実務的に見ただけでも、気の遠くなるような話だろうというふうに認識しております。

議長 藤原浩議員。

2番 藤原 そういうことをよく御承知されているんで、そういうお答えになるのかもしれないですけども、例えば三保や清水とか、そういったところだけでなく、山北周辺の三保、向原ですとか、そういった地域にも、やはり境界、地主がわからないとか、そういうことで非常に困っていられて、山を活用したくともできないといったような声も住民のほうから挙がっていますので、大変な作業ではあるとは思いますが、なるべく早く進めていただけるように計画していただきたいというふうに思います。

2点目のデータの収集ということで、航空レーザー測量等に関しては、町の農村振興基本計画のほうで活用の検討を位置づけるというようなお答えをいただきましたので、これに関しては計画的に進めていただきたいと。これも、先ほどおっしゃっていたように、レーザー航測について、非常にお金がかかることなので、すぐに、うんと進むというふうなことは、ちょっと難しいかと思いますが、それでも、こういうこと、こういうデータがないと管理のほうも進みませんので、これも迅速に進めていただきたいというふうに思います。

3点目の人的支援のことに関して、県の、例えば森林協会の人材バンク制度を創設するとかといったようなお答えをいただきましたけど、例えば、私のほうで質問した産業化ですとか、この保健機能森林については、森林セラピーのことを挙げてられましたけど、そういったことは何と申しますか、そういう人材バンクを使うというのも一つの考えであり、それは大いにやっぴいいただく必要があると思いますが、それ以外に、やっぴい、これも町でできることって、いっぱいあると思うんですね。森林セラピーの保健林の機能に関しては、その森林セラピーのほうをもっと強化して、人材をふやしていただいて、注力していただくですとか、例えば、産業化についても、やっぴい山北町のそういう森林って、今までそういう収益を上げられるものというような目線で、山のそういうことを考えていなかった側面があるんじゃないか

と思うんで、その辺は、例えば町でアドバイザーを見つけて、そういう啓蒙ですとか、講習ですとかやっていただくとかっていったことも必要なんじゃないかと思いますが、そういう考えはいかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

保健に関しては、森林セラピーとか、さまざまことをやっておりますので、そういったものに関しても人材、あるいはそれをどういうふうに進捗していくかということについてはおっしゃるような方法がとれるんではというふうに思っております。

それ以外の人材についてはやはりなかなか森林に対する認識がどの程度お持ちかということで、今、例えば共和の財産区については、もっているものを民間にただ、無償に近い形で貸し与えようじゃないかというような計画もしております。実際どういうふうになるかわかりませんが、そういった中で、森林をできるだけ大勢の人に使っていただく、また、その使い方について、余り制約を設けないというようなことが考えられるのではないかと思いますので、そういった中で人材も、それに必要な人材を見つけていくというようなことになるのではないかなというふうに認識しております。

議 長
2 番 藤 原

藤原浩議員。

町長のほうからそういったようなお考えが出たということで、非常に、それは素晴らしいことだと思いますけれども、ただ、やはりそういった提案があっても、それを生かすような考え方ですとか、それを担う人材というのがやはり必要であるので、もし今そういうふうな考えをそうやって持っていて、それをやろうということであるのなら、やはり、それを担う人材が必要になりますので、その人材育成と、あとそういった考えを民間が持てるような、そういった指導者養成ですね、そういったものが今後セットでやっていただきたいというふうに思いますので、その辺をぜひよろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

かなり難しい問題だというふうに思っています。我々もいろいろな財産区の研修等で、毎年1年置きですか、研修に行かせていただいておりますけれども、さまざまな地域で森林の活用、あるいはその人材、例えばGPSを使

って、その土地の確認をする、境界確定あるいは施業を進める、そういったようなところも三重県等で行って来ましたけれども、視察しましたけれども、やはり、それぞれの何と言うんですか、やり方が違う。ですから、そこのお話では、どうぞ来てくださいと。半年とか1年、研修を受けてれば、我々のやり方が覚えることができますよというようなニュアンスはいただいていますけれども、そのやり方がこちらで適応するかどうか、また、神奈川県に合うかどうかというのは、また別問題ということになりますので、そういったようなことが人材の育成ということについても単一ではないと。GPSを使ったとしても、まるで別々と。ソフトが違えば違うんだみたいなことになっておりますので、そういった意味ではいろいろな、何というんですか、万能、いろいろなことに対応できる人材というのは、まだまだ森林組合さんとか、さまざまな人をお願いせざるを得ないのが実情ではないかというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 森林そのものも施業に関しては、町長がおっしゃるように、それは確かに地域が違えば違うところもあるし、山北の地形が急峻だというのも、それは、もちろんそのとおりだと思います。でも、それは何ていいますかね、確かに簡単な話じゃないのかもしれませんが、先進地域として、それで成功していらっしゃるというか、成果を上げているところもいっぱいあるので、それは非常に難しいとおっしゃらず、それを続けてやっていただきたいというふうに思います。

その辺、若干食い違いがあったようなので、ここで再度申し上げますけれども、そういった施業の面だけではなくて、先ほどの私の質問の中で申し上げたように、産業の面ですとか、そういう保健林の機能として考えた場合の人材育成というのは、町でも十分できると思うので、その辺についてもお願いしたいということなんです、それについてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ですから、藤原議員がおっしゃるような保健機能森林としての役割を持つような、そのような人材育成についてはおっしゃるように、そういったような人を育成していく、あるいは、また外部から来ていただく、そういったこ

とは大事ではないかというふうには考えております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 大事だというふうなことで御認識いただいているのであれば、ぜひ早急に、その辺も計画に入れていただきたいというふうに思います。

次に、4点目の質問なんですけれども、これについては、私の考えそのものには、ある程度、理解を示させていただいているというふうに思いますけれども、これも県などと連携して適正に対応していきたいというようなお答えなんです、確かにこれも簡単にはいかない、町独自ですぐにやるよという話ではいかないというのは承知しておりますけれども、これについても、山北よりももっと行政規模の小さいところで、集約化をして成果を上げている自治体が多数ありますので、例えばリンゴのことですとか、そういったことも一つの小さい個人の所有者のところだけでは厳しくても、それが、三つ、四つ集まることで、林搬に関しても非常にコストの集約が図れたりですとか、そういったことで収益性を上げるといったような例が非常に多くありますので、そこは単に難しいというふうにおっしゃらないで、1回、ちょっとしっかり考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか

議 長 町長。

町 長 それぞれ皆さんやり方が違っているというふうに思っております。ついこの間も上野村のほうへ、去年ですか、視察に行かせていただきました。発電をしたり、あるいはキノコ、あるいはチップをつくって、さまざまなことをやっておりましたので、非常に参考になって、その一部が山北でできたらいいなというようなことなんですけれども、そもそも論としては、上野村さんでは過疎債も使えるというようなところで、財源的には、ちょっと我々とは違うなという認識ですね。それから、やはり、いろいろな搬出費用、皆さん出せば赤字になると。じゃあ、どのくらい赤字になるかということが見えないので、昨年ですね。やはりやりました、実際に。数十万円の赤字になりましたけれども、それらをどのように改善して、トントンに持っていくか、そういうようなことを実際にやってみて、実際、その赤字をどのように詰めるかというようなことを実際にやらないと、赤字になるだろうということは想像はつきますけど、どの程度なのか、また、どういうところを切り出したときにな

るかということで、山北で一番問題になっているのは、その森林の等級が落ちると。C、Dというようなね、A材がほとんどとれないと。あるんでしょうけど、A材をとる場所が路網から相当離れていて、コストが非常に高いと。ですから、手軽に、切り出しが、間伐が出せるところの木材、等級がかなり低いということですから、やはり、それだけコストが、収益性がないということコストがかかってしまう。そういったようなことが問題ではないかというふうに認識しております。

議 長
2 番 藤 原

藤原浩議員。

確かに、等級が低いということで、経済性が非常に低くて、それで林搬ができずに、そのままになっているといったような悪循環を今生んでいるというようなことではあると思うので、そういった事情はもちろんわかりますけれども、ただ、そのまま放っておいては、例えば災害の面に関しても、非常に大きな問題につながるということもありますので、それについても、先ほどから申し上げているように、これは国が一つ市町村に求めていることでもありますから、町のほうが主導して森林の所有者と、あと実際の施業の、例えば森林組合を結んで、一つでは難しいことを大きくまとめて、例えば機械化もできるとか、そういったようなメリットも生まれますので、そこは、本当に、きちんと1回計画というか、シミュレーションを立ててみて、それで、その採算性についても検討していただくと。というようなことをしておかないと、いくら難しいという話で、ずっととまっていたは、それこそ永久にほったらかしの状態になってしまうんで、それについては、やはり町として、きちんと国のほうの意向にも答えるべきですし、今掲げている災害に強い森林づくりということにも、もうかなわないということになると思いますので、そこはきちんと検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

そういうことですので、我々としては、その木質のバイオマスが等級が悪いということですから、チップもしくはペレットということが考えられるんじゃないかと。当然、そういうふうになりますと、搬出のしやすいところ、等級には余り左右されませんが、そういった中でチップ化、ペレット

化をできないかと。隣の小山さんあたりも、かなり大々的にやっておりますので、持ち込んで、仮にペレット化した場合に、それを買い上げるというようなことをした場合に、果たして、どの程度、もちろんプラスにはならないと思いますけど、そういった森林を抱える町ですから、そういった中で、有効的なバイオマスの利用だとか、そういったことができないよということで、今その調査検討を始めるところでございますので、そういったことは、採算とはまた別の中で進めていくつもりでございます。

議 長
2 番 藤 原

藤原浩議員。

おっしゃるように、そういったことで木質バイオマスが第一歩かなというふうに思いますけれども、ただ木質バイオマスの利活用の部分だけでは、やはり、それから先へは大きく進めないで、それを研究、着手しながら、次も考えていく必要があると思います。例えば、今小山町さんの話が出ましたけれども、小山町さんについては山北と同時期に被災した激甚災害のときを契機に、今の森林の利活用について大きく進めたというふうに伺っております。それ以前は、山北と同じように、ほとんど活用できていなかったという状況であります。実際の細かいところは、それは山北とは違うところは、もちろんあると思いますけれども、それでもあれだけの利活用ができたということであれば、山北町でも、決してできないということではないと思いますので、それに関してはしっかり、まず検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるとおり、小山町さんのやり方が山北町の隣ですから、できるかどうかというのは、真っ先に検討をしました。小山さんの場合には、やはり集約的な皆伐、ある一定のところは全て皆伐して出して、それから植林するというようなことで、コストを下げるというようなことはやっております。山北の場合は、神奈川県の方策として、皆伐に関して非常にハードルが高いということが一つと、それから皆さんが水源林で協定を結んでしまっている。ですから、ちょうどやりたいところに、そこが、一部入っているという、広範囲にできないと。一部はできるけれども、やりたい、本当は、ここもあつたほうがいいんだよというところが一括できませんから採算性に合わない

というようなところで、やはり県が違くと施策が違ふということその分が小山と山北の違いだらうというふうに思っています。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 神奈川県の施策に関しては、おっしゃる部分があるのも承知しております。ただ、森林環境税の関係から、その辺も、一応、県が今後どうなるかということで、検討の時期ということでもあると思いますので、その辺も含めて、町のほうで計画的に効率的にできるように一緒に話を進めていくべきではないかと、再度検討すべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 森林税については31年から始まりますけれども、人口割は面積は非常に多いんですけど、人口割が導入されましたので、初年度は400数十万、いって、700万から800万ぐらいが想定されるということで、事業をやるには、相当少ない金額ということになりますので、なかなか森林税を、その施策に持っていくというのは、なかなかハードルが高いんじゃないかなというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 私の考えとしては、森林譲与税のほうをそちらに投入して事を進めるべきというのではなくて、その関係で神奈川県のほうの今までの施策についても、これから見直す時期ではあるというふうに思っていますので、町長のほうとしては国、県と協議して話を進めていくということでもありますので、それについて、しっかりとそこも含めて御検討いただきたいということでもあります。

以上です。